

表 道外地方自治体再生可能エネルギー関連条例制定状況

No.	自治体名	条例名	施行年月	規制対象	ゾーニングの有無	規制区域内・ないし規制対象事業の届出制・許可制	情報提供措置	周辺住民との協議条項	自治体との協議条項	維持管理	罰則以外の実効性確保措置	罰則	その他・備考
1	青森県	青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例	2025年7月	再生可能エネルギー発電施設を設置(新設又は増設)する事業が対象 太陽光発電施設 出力 2,000kW以上、 風力発電施設 出力 500kW以上 (増設により出力がこれらの出力以上となるものを含む。)	あり(保護地域、 保全地域、調整 地域)	認定・不認定(共生区域のみ)	あり(説明会の開催)	あり(意見交換会の開催)				あり(5万円以下の過料)	
2	岩手県 八幡平市	八幡平市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例	2023年4月	出力 50kw 以上のもの、事業区域内に抑制区域を含む場合は許可制。 10kw 以上のものは届出制。	あり(禁止区域・ 抑制区域)	許可制(50kw 以上または抑制区域内) 届出制(10kw 以上で抑制区域外)	あり(説明会の開催)	なし(周辺関係者の理解を得られるよう努力義務)	あり	あり	報告の徴求、立入調査、指導・助言及び勧告許可の取消し	なし	
3	宮城県 栗原市	栗原市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例	2021年6月	出力合針が 10 キロワット以上のもの	あり(抑制区域)	届出制	あり(説明会を開催)理解を得られるよう努める義務	なし	あり 必要に応じて協議会を設置	事業者の責務として規定	報告の徴収、立ち入り調査、指導・助言、勧告、氏名公表	なし	市民の協力義務あり
4	宮城県 富谷市	富谷市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例	2019年10月	・発電出力 10kW以上の事業とする。増設により超える場合も適用する。(一部例外規定あり。) ・規則で定めるところにより、事業を行わないように協力を求める「抑制区域」を指定できる。	あり(抑制区域)	届出後協議必要	あり(説明会を開催)		あり 必要に応じて協議会を設置			なし	
5	秋田県 にかほ市	にかほ市風力発電事業と生活環境等との調和に関する条例	2023年4月	風力発電施設の新設等(これに伴って行う、樹木の伐採及び土地の区画形質の変更を含む。)を行う事業及び風力発電を行う事業	あり(保全エリア、調整エリア、 導入可能エリア)	届出制	あり(事業計画についての説明会など周知に努めなければならない)	あり	なし	あり	指唾・助言勧告、公表	なし	

No.	自治体名	条例名	施行年月	規制対象	ゾーニングの有無	規制区域内・ないし規制対象事業の届出制・許可制	情報提供措置	周辺住民との協議条項	自治体との協議条項	維持管理	罰則以外の実効性確保措置	罰則	その他・備考
6	福島県 田村市	田村市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例	2025年4月	発電出力10kw以上の太陽光発電設備を対象とします。 ただし、建築物に設置する場合は除きます。	あり(禁止区域・抑制区域)		あり(説明会の開催)	地域住民等に対し、説明会により、太陽光発電事業の内容、安全対策、維持管理等を説明し、同意を得る必要がある				なし	
7	栃木県 栃木市	栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例	2016年9月	5,000平方メートル以上	あり(保全地区)	保全地区は許可制、同地区以外は届出制	あり	あり	あり	あり	報告徴収、立入調査、勧告、停止・中止・原状回復等命令、公表	なし	審議会
8	栃木県 那須町	那須町の自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例	2019年10月	出力10キロワット以上	あり(抑制区域)	抑制区域内又は抑判区域を含む区域内にあつては10キロワット以上、抑制区域外にあつては50キロワット以上は許可制、抑制区域以外の区域において10キロワット以上50キロワット未満は届出制	あり	あり	あり	あり	報告徴収、立入検査、勧告、停止・中止・原状回復等命令、公表、国への通報	なし	
9	岐阜県 恵那市	恵那市太陽光発電設置に関する条例	2018年9月	太陽光発電設備設置事業のうち、事業区域が1,000平方メートル以上であつて、土地に自立する太陽光発電設備の設置を行うものを対象。ただし、規定する区域において、土地に自立する太陽光発電設備の設置を行うときは、事業区域	あり(設置が適当でない区域)	届出制(再生可能エネルギー発電事業計画の認定前の届出を求める。届出と別途市長の同意が必要。)	あり(標識の掲示、届出事業者の地域住民等への通知、地域住民への周知及び説明会の開催、近隣関係者への周知及び説明、なお、近隣	あり(協定締結の努力義務)	あり(届出時の協議、協定締結義務)	あり(適正な管理の努力義務、協定締結後の設置完了・廃止時の届出)	助言、指導、勧告、公表、同意取消、協定の解除	なし	

No.	自治体名	条例名	施行年月	規制対象	ゾーニングの有無	規制区域内・ないし規制対象事業の届出制・許可制	情報提供措置	周辺住民との協議条項	自治体との協議条項	維持管理	罰則以外の実効性確保措置	罰則	その他・備考
				が 1,000 平方メートル未満であっても対象。			関係者への説明は、発電出力の合計が 10 キロワット以上の土地に自立する太陽光発電設備の設置を行う事業者を対象とする。)						
10	岐阜県 中津川市	中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例	2017 年 4 月	発電出力 10 キロワット以上の地上に設置する太陽光発電事業	あり(抑制区域、事業者は抑制区域を事業区域に含まないようにする努力義務)	届出制	あり(自治会への説明、説明会の開催、標識の設置)	あり(協定締結義務)	なし(届出のみ)	あり	助言、指導、勧告、公表、立入調査	なし	事業廃止時の適正な処分を行う義務事業者が所在不明となった場合又はその組織を解散した場合に、当該土地所有者を当該再生可能エネルギー発電設備の所有者とみなす旨の規定あり
11	滋賀県 米原市	米原市太陽光発電施設の設置と生活環境等との調和に関する条例	2022 年 4 月	再エネ特措法第 2 条第 3 項に規定する再生可能エネルギー発電設備のうち、同条第 4 項第 1 号に規定する太陽光を再生可能エネルギー源とする設備(建築物の屋根または屋上に設置する太陽光発電施設を除く。)	あり(設置禁止区域)	許可制・届出制(許可は事業区域の面積が 1,000 平方メートル以上の敷地で発電事業を実施しようとする者についてのみ必要)	あり(関係住民等への説明)	なし	なし	あり	立入検査、報告徴収、許可取消、措置命令、改善命令、指導・助言・勧告、公表	なし	太陽光発電施設の維持管理費用、発電施設の解体、撤去、発生廃棄物の処理に必要な費用その他発電施設廃止に要する費用確保の義務 許可申請時、関係市町村に意見

No.	自治体名	条例名	施行年月	規制対象	ゾーニングの有無	規制区域内・ないし規制対象事業の届出制・許可制	情報提供措置	周辺住民との協議条項	自治体との協議条項	維持管理	罰則以外の実効性確保措置	罰則	その他・備考
													を求めることができる。廃止時も届出
12	兵庫県	太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例	2017年7月	太陽光発電施設について、5,000m ² 以上の施設(区域によっては、1,000m ² 以上5,000m ² 未満) 風力発電施設について、出力が1,500キロワット以上(環境影響評価に関する条例第2条第3号に規定する特別地域に設置するものにあつては、500キロワット以上)(区域によっては、20キロワット以上1,500キロワット未満、さらに特別地域に設置するものにあつては、20キロワット以上500キロワット未満)	地域の特性を踏まえ、太陽光発電施設等と地域環境との調和を特に図る必要があると認める区域について、関係市町長の意見を聴いて、一定の規定が適用される太陽光発電施設等の規模又は能力の下限を、一定の範囲内で別に規則で定めることができる。	届出制	あり(近隣関係者への説明)	なし(ただし、近隣関係者の理解を得るように努める義務あり)	なし	あり(努力義務)	報告徴収、指導・助言、勧告・公表	あり(5万円以下の罰金、両罰規定あり)	廃止の届出市町村条例との調整規定あり
13	兵庫県 西脇市	西脇市太陽光発電設備の設置手続に関する条例	2021年4月	発電出力10キロワット以上の太陽光発電設備(県条例の適用がある場合を除く)	なし	届出制	あり(標識の掲示、近隣関係者に対する説明会等による説明)	なし(ただし、近隣関係者の理解が得られるように務める努力義務あり)	あり	あり(努力義務)	報告徴収、指導・助言、勧告、公表	あり(5万円以下の過料、両罰規定あり)	廃止時の届出
14	和歌山県	和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例	2018年3月	合計出力50kW以上の太陽光発電設備を土地に設置し発電する事業(建築物への設置を除く)	なし	太陽光発電事業計画の認定制度、認定事業者の届出制	あり ①自治会その他の地縁による団体に対する説明会の開催その他の住民の意見を反	なし(但し、備考欄参照)	あり(①事業計画案作成の際、事前に、知事及び関係市町村の長と	あり	工事の停止命令・公表、指導及び助言、報告徴収及び立入検査、改善命令・公表、認定の取	なし	・知事による関係市町村の長からの意見聴取、自治体等利害関係者の意見書提

No.	自治体名	条例名	施行年月	規制対象	ゾーニングの有無	規制区域内・ないし規制対象事業の届出制・許可制	情報提供措置	周辺住民との協議条項	自治体との協議条項	維持管理	罰則以外の実効性確保措置	罰則	その他・備考
							映させるために必要な措置 ②事業計画作成時の事業者による公表 ③認定申請時の知事による申請書の公告・公衆縦覧		協議、②事業計画変更時同様)		消(取消の場合事業廃止義務)、勧告及び命令		出、知事による審議会の意見聴取の ・工事の届出義務 ・地位の承継とその届出義務
15	島根県	島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例	2015年2月		なし							なし	
16	福岡県 直方市	直方市太陽光発電設備設置事業に関する条例	2019年1月	発電設備の事業面積が3,000m ² 以上の発電事業(当該太陽光発電設備を建築物に設置する場合を除く)	なし	届出制	あり(地域住民等を対象とする、事業の内容等に関する説明会を開催しなければならない)	なし(理解を得られるよう、できる限りの対応をす るよう努めなければならない)	あり(事前協議義務)	あるが努力義務	報告もしくは資料の提出、調査のための事業区域内への立ち入り、助言または指導、必要な措置を講じるように勧告	なし	
17	山口県 美祢市	美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例	2018年5月	抑制区域内すべて、注視区域内で設置区域の面積が1,000平方メートル以上のもの、設置区域の面積が5,000平方メートル以上のもの(屋根置き、市町村設置を除く)	あり(注視区域、抑制区域)	届出制	あり(周辺住民、近隣関係者への説明会の開催、標識の掲示)	なし(理解を得るよう努める)	なし	なし	報告徴取、立入検査、指導・助言	なし	
18	熊本県 南関町	南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例	2023年4月	事業区域の面積が3,000m ² 以上、ただし事業区域に山林を含む場合の面積は2,000m ² 以上とする	あり(規制区域)	許可制	あり(設置事業に関する説明会等を実施しなければならない)	あり(誠意をもって協議しなければならない、また地域住民等及び町から協定を求められたときは、当該事業に係る計画に関する協	あり(事前協議義務)	あり	検査、報告及び資料の提出、立入調査、許可の取り消し、公表	あり(5万円以下の過料)	

No.	自治体名	条例名	施行年月	規制対象	ゾーニングの有 無	規制区域内・ないし規 制対象事業の届出制・ 許可制	情報提供措置	周辺住民との協 議条項	自治体との協 議条項	維持管理	罰則以外の実効性 確保措置	罰則	その他・備考
								定を締結しな ければならぬ)					